

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：宮崎県
農業委員会名：小林市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,320	4,080				6,400
経営耕地面積	1,611	2,986	2,464	325	197	4,597
遊休農地面積	8.9	13.2	13.2			22.1
農地台帳面積	2,414	4,811	4,461	350		7,225

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,503	農業就業者数	4,082	認定農業者	655
自給的農家数	1,216	女性	1,898	基本構想水準到達者	12
販売農家数	2,287	40代以下	501	認定新規就農者	3
主業農家数	807	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	73
準主業農家数	295			集落営農経営	12
副業的農家数	1,185			特定農業団体	0
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	12

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 4 年 3 月 31 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	19	19			
認定農業者	—	11			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	3			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

農地利用最適化推進委員	19	17	10
-------------	----	----	----

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	6,400	3,447	53.9%
課 題	農地中間管理事業と農業委員・農地利用最適化推進委員によるあっせん活動を並行して実施し、担い手への農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
3,547ha	3,555ha	108ha	100.2%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農地中間管理事業の推進と農業委員・農地利用最適化推進委員による、あっせん活動を活発化することにより、農地の有効活用と担い手の農業経営の安定を図る。
活動実績	農地中間管理事業と農業委員によるあっせん活動を並行して実施し、担い手への農地の利用集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者等への集積面積としては妥当な数値である。
活動に対する評価	農地の流動化を活発化させることで、結果として遊休農地の減少が図られた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	8経営体	8経営体	8経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.5ha	25.4ha	25.4ha
課 題	農業委員・農地利用最適化推進委員による新規就農や企業の農業参入支援のために、農業委員会と農地の確保や農地所有者等の意向把握に努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	15経営体	300.0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
3.0ha	43.8ha	1460.0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入希望者に対し、農業委員と農地利用最適化推進員が各地域の状況を把握し、農業参入へ意欲のある新規就農者や企業参入のために、農地の確保や農地所有者等との間で参入促進を図る。
活動実績	新たに農業経営を営もうとする者への農地のあっせん活動等を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	特になし
活動に対する評価	特になし

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	6,422.1ha	22.1	0.3%
課 題	高齢化や不在地主等により耕作放棄地が増える傾向にあり、耕作放棄の早い段階での解消及び集積が必要となる。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
5ha	-2.5ha	-50.0%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	37人	7月～8月	8月～9月		
		調査方法				
	農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～10月				
	その他の活動	対象者に対し口頭指導及び文書指導を行う。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		36人	7月～8月	8月～9月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	10月～11月	調査結果取りまとめ時期	11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:369筆	調査数:	筆	調査数:	筆
		調査面積:38.8ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
		その他の活動	対象者に対し口頭指導及び文書指導を行った。			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	荒地を通常の農地へ回復し、その後担い手へ集積するには相当の労力が必要となり、目標値は妥当な数値である。
活動に対する評価	遊休農地を解消することにより、農地の有効利用と近隣耕作者への迷惑を防止できた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,400ha	25.7
課 題	農業委員、農地利用最適化推進員、農地相談員の見回りにより無断転用防止を図るとともに、広報等により住民に周知する。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
22.0ha	3.7ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	パトロールの強化により違反転用の是正を図る。
活動実績	農業委員、農地利用最適化推進員、農地相談員の見回りにより指導を行い是正した。
活動に対する評価	判明した違反転用は全て是正措置をとっており、農地を守る農業委員会の使命を果たしている。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数:70件、うち許可69件及び不許可1件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請事由等、現地確認を行いながら審議している。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	事前審査経過報告を受け審議している。			
	是正措置	特になし			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	70件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	1件		
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供すると共にホームページへの掲載を行っている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	事務処理のスピード化を図るため標準処理期間の設定を行った。			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数:134件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	審査基準に適合しているか、小委員会で現地確認をし、事前審査を行っている。			
	是正措置	特になし			
総会等での審議	実施状況	小委員会で事前審査を行った経過(審査基準に適合しているかどうか)報告し審議している。			
	是正措置	特になし			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、縦覧に供すると共にホームページへの掲載を行っている。			
	是正措置	特になし			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	事務処理のスピード化を図るため標準処理期間の設定を行った。			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	58
	うち報告書提出農地所有適格法人数	51
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	7
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	7
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0
	提出しなかった理由	
	対応方針	全法人が報告するよう周知指導する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0
	対応状況	特になし

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 173件 公表時期 令和4年1月 情報の提供方法: ホームページ・農業委員会だよりに掲載
	是正措置	特になし
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 532件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法: 特になし
	是正措置	農業委員会だよりへの掲載等の検討
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 7,225ha
		データ更新: システムの定期的な更新を行う。
		公表: 農地情報公開システムにて公表
	是正措置	住所変更や分筆・合筆等の農業委員会で把握できていない案件の整備が必要である。

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし 〈対処内容〉 特になし

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	なし
----------------	----

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している